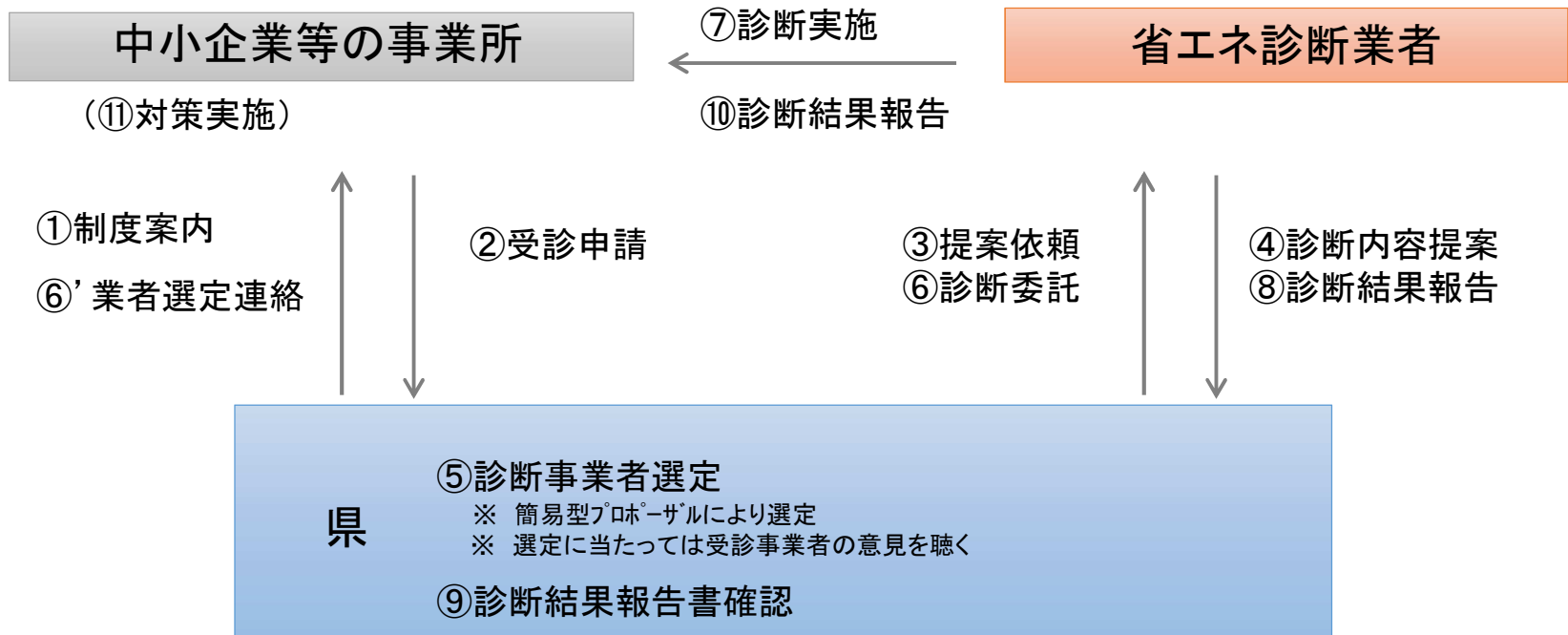


R6年度省エネ診断事業スキーム (大規模事業所・中小事業所共通)

登録制



埼玉県省エネ診断事業者登録・省エネ診断事業実施要綱

基本的事項

- 第1条 趣旨
- 第2条 定義
- 第3条 取り扱う情報の範囲
- 第4条 責務

診断事業者登録

- 第5条 要件
- 第6条 申請
- 第7条 登録通知
- 第8条 変更届出
- 第9条 登録取消し
- 第10条 辞退

②診断申請

- 第11条 申請

③～⑥診断業者選定

- 第12条 提案依頼
- 第13条 提案回答
- 第14条 意見照会
- 第15条 業務委託

⑦⑧⑩診断調査

- 第16条 診断実施
- 第17条 状況報告
- 第18条 診断報告

その他

- 第19条 守秘義務
- 第20条 県の責任
- 第21条 委任